

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年1月12日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「この年末年始は、県民の皆さんも大きな事件・事故なく、新年を迎えられたのではないかと考えている。警察は統計を年度ではなく年単位で集計することによって、1月1日から再びゼロからのスタートとなる。一方、例年3月に人事異動があり組織体制が変わるわけで、そういう意味では各所属、各署も総仕上げの時期に入ったと考えている。県警察では、この1月から3月までの間に現体制で頑張り、良い成績で4月以降の新たな体制に引き継ぐよう努力していることを、公安委員になってから知り、非常に良い伝統だと思った。各部門とも、この3か月での頑張りをお願いしたい。また、心配なのが新型コロナの関係である。公安委員会定例会議は3週間ぶりだが、その間に『まん延防止等重点措置』の対象が3県になり、今は大都市を中心にもの凄い勢いでオミクロン株の感染者が広がっている。岩手県ではずっと新規感染者ゼロが続いていたが、ここ何日かは連日感染者が出ていて、何とかまだ、感染ルートが追跡できているようだが、首都圏の状況を見ると、いずれ市中感染、感染経路不明者が増えてきて、新規感染者の数字はかなり上がって来るのだろうと思う。日頃の業務ももちろんあるわけだが、警察としてもやはり、これまで以上に感染防止対策をとっていただきたい。加えて、仮に県警察内でクラスターが発生した場合の対応を今一度見直して、万が一のときに備えていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和3年度第2期東北管区警察局による監察の結果について

警察本部から、「東北管区警察局による監察は、年度を4か月毎の3期に分けて実施され、監察項目は、全国あるいは管区内の非違事案の発生状況等を勘案しながら、管区が独自に設定し、監察予定日の直前に通知される。当県は、令和3年10月12日に警察本部内所属、翌13日に久慈警察署、翌14日に二戸警察署二戸駅前交番が監察対象とされ、監察項目は、人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応状況及び非違事案防止対策の推進状況と、交番・駐在所における業務管理の推進状況の2つであった。受監結果、とりたてて良好な

点はなかったものの、人身安全関連事案対処体制が署と本部、部門を超えて構築されており、組織的な指揮管理がなされ、警察庁が示す基準を満たしている。また、交番・駐在所における業務管理についても基準を満たしているとの評価であった。今回の監察で指導事項はなかったが、今後も関係所属と連携を取りながら、適切な業務推進と非違事案防止に向けた取組を継続する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「監察の結果、『指導事項なし』ということは素晴らしいことだと思う。今後も続けていただきたい。」

【生活安全部議題】

○ 私電磁的記録不正作出・同供用被疑者などの検挙について

警察本部から、「事件検挙所属は、生活環境課、盛岡東警察署、盛岡西警察署、北上警察署、千厩警察署、久慈警察署及び二戸警察署の7所属で、2件の事案を検挙したもの。先ず、売春防止法違反及び私電磁的記録不正作出・同供用事実について説明する。被疑者は福岡県福岡市居住の39歳男性であり、同人は、令和3年4月、盛岡市内のマンションにおいて、氏名不詳の者と共謀し、外国人売春婦に対してマッチングアプリケーションを利用して募った不特定の男性客を売春の相手方として引き合わせ、売春行為が行われるように周旋をした。また、同年10月、被疑者宅において、マッチングアプリケーションに会員登録して付与されたアカウントを直ちに第三者に販売する目的で、マッチングアプリケーション運営事業者が管理する会員情報データベースのサーバコンピュータに被疑者を利用者としてマッチングアプリケーションの会員登録をする旨の虚偽の情報を送信、記憶させ、被害法人の事務処理の用に供する事実証明に関する電磁的記録を不正に作出するとともに、被害法人の事務処理の用に供したものである。同年10月に関係箇所を捜索後、被疑者を売春防止法違反で通常逮捕し、再逮捕を経て、同年12月、被疑者は私電磁的記録不正作出・同供用罪で起訴された。マッチングアプリケーションのアカウント不正取得に対する私電磁的記録不正作出・同供用の適用は全国初である。次に、賃貸借権詐欺事実についてであるが、被疑者は3人で、1人目が東京都台東区居住の62歳無職男性、2人目が東京都足立区居住の74歳アルバイト男性、3人目が東京都中野区居住の29歳会社員女性となる。被疑者3名は、共謀の上、東京都北区内のアパートの1室を不正に借り受けようと考え、実際は被疑者らが住まず、第三者の外国人に使用させるのに、それを隠して、令和3年8月から9月の間、東京都内の不動産業者事務所において、3回に分けて賃貸借契約に必要な手続きや対応を取り、不動産業者事務所長の判断を誤らせ、同室の鍵の引渡しを受けて賃借権を不正に取得し、財産上不法の利益を得たものであった。同年9月に売春防止法違反事実で関係場所を捜索、証拠品精査の後、同年11月に被疑者3名を詐欺罪で通常逮捕した。同年12月、男性2名は同罪で起訴されたものの、女性は起訴猶予とされた。両事件において、犯行に使用された携帯電話番号や不動産契約について、再犯防止のために措置中であるほか、検挙の際には、多くのテレビや新聞で逮捕が報道されている。なお、7所属の合同捜査本部では生活安全部の『研修捜査員制度』を適用して捜査経験が少ない若手を中心に公募し、集まった志願者5名に対し、捜査本部での実戦教養を行うなど、若手警察官の捜査能力向上を図る取組を行った。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「この事件は両方とも盛岡市が発端で、捜査によって福岡や東京の被疑者に繋がったということか。これからはこういう形で、犯人が実際に手を下さなくても、犯罪被害が起こることが多くなるのか。」

→本部発言

「売春事件は末端の起訴もさることながら、上部へ突き上げ捜査を行い、組織の主要部まで至ることが目標となる。辿った先で本件のように起訴猶予とされたり、従犯という形で終わる場合もあるものの、犯罪者は検挙しなければならない。今回の事例は当県が全国初の適用例であったが、この種の犯罪組織に大きな警鐘を与えたと考えている。犯行グループは色々と手口を変えてくるので、こちらも様々な法律を駆使して検挙していきたい。」

《 委員発言 》

「賃借権詐欺について、色々な場面で犯罪になっているものがあると思う。特定の名前でマンションなりアパートを借り、実際にはその人は住まず、犯行場所としてそこが利用されている事例が結構あるのだろうし、賃借権詐欺罪はそこにも適用できると思う。これからも積極的に適用していただきたい。」

【交通部議題】

○ 令和3年中の交通事故発生状況について

警察本部から、「全国の交通事故発生状況は、死者数は5年連続で最少を更新している。本県の交通事故発生状況について、発生件数全体では統計資料が残る昭和41年以降最少を更新した。内訳として、傷者数は18年連続で減少、死者数は統計資料の残る昭和23年以降最少となった。月別では、事故発生件数は1月、5月、12月の3つの月で前年対比で増加、他の月では減少している。また、交通事故死者数は1月と5月で0人、3月と4月は平成28年以降で最少であった。死亡事故の類型別構成率について、令和2年までの過去5年と令和3年で対比すれば、『人対車両』が14.5ポイント、『車両相互』が0.4ポイント減少する一方で、『車両単独』が16ポイント増加した。更に、交通事故死者に占める高齢死者の構成率は68.6%で、前年より1.2ポイント増加するなど、高い割合で推移し、平成23年以降では平成29年を除き、いずれの年も全国平均を上回っている。昨年の死亡事故は、正面衝突、車両単独の工作物衝突や路外逸脱等、車線逸脱事故が全体の4割を占めていることが特徴として挙げられる。交通事故死者及び交通事故の減少について、これまでの実態を踏まえた諸対策と、関係機関・団体と連携し、継続して行ってきた啓発活動の成果であり、タイムリーな情報発信でマスコミに報道されるなど、県民の交通安全意識の向上が図られてきたものとする。一方、最少とはなったものの、依然、35人の尊い命が交通事故で失われていることは事実であり、犠牲者を一人でも減らすよう、関係機関・団体の皆様と連携して、高齢者の交通事故防止対策をはじめとして、街頭活動、交通指導取締りの取組を強化していく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「いい結果を更新していると毎年感じる。そして、事故の要因を減らしていこうという県民や関係各位の共通課題意識というべきか、それがあつての数字とっていい

る。次に30人を下回るためには、高齢者による運転時の事故が多いという意識の向上をもっと図っていかないと、死亡事故は減らないのではないかと思う。本年1月の事故もそうだったと思う。自分の親たちもそうだったが、元気なつもりで『大丈夫』という根拠のない自信がある。運転を止めたほうがいいと周りが言っても、本人に大丈夫と言われると抑えきれないところがある。そういう方々に、いかに自覚を促すかが一つのポイントだと思う。数にとられるわけではないが、今年も一人でも死亡事故を減らすという意識で、取組を進めていただければと思う。」

「免許更新の時も、ごく身近な事例を挙げ、交通事故抑止に役立つことを紹介していると思うが、さらに徹底していただきたい。簡単にできることをたくさんあると思う。例えば、夜にライトを早めに点けること。これは自分の視界の確保のためだけではなく、相手にも知らせるという意味も重要である。そういうことをもう少し徹底してほしい。あるいはアイコンタクトなど、運転手同士が譲り合う気持ちが少しでもあれば、交通事故の減少につながると思っている。ハンドルを握ると人は変わりがちなので、そこを抑えて、事故を起こせば大変なことになるという意識を持って運転したら良い。笑顔で譲り合うことで、事故はかなり減ると思う。免許更新時の指導員の方からも、そういった指導をしていただければいいと思う。」

「交通事故死者数を35人まで抑止できたことは素晴らしいと思う。何年か続けてきた各署の取組の成果が出てきていると思うので、今後も続けていただきたい。その上で、気づいた点を2つほど話したい。一つは月別発生状況で、昨年は9月から12月までで19人、年計の半数以上であった。令和2年も同じ期間に18人の死者数であり、以前にも言われたことだが、9月以降の死者数をどう抑えることができるか、そこが一つの課題ではないかと思う。もう一つは事故類型別の推移で、車両単独が多い。本年1月の事故もそうだが、高齢運転手の対策、ここがやはり重要になると思った。」

【警備部議題】

○ サイバー攻撃への対処能力強化セミナーの開催について

警察本部から、「セミナーは、最新のサイバー攻撃手法に関する講演及び演習を通じて、サイバーセキュリティに関する知見の向上を図り、サイバー攻撃による被害の未然防止及び対処能力の更なる強化を図ることを目的として開催する。本セミナーは、『テロ対策いわてパートナーシップ』の一環として、その分科会で警備課が幹事となる『岩手県サイバーテロ対策連絡協議会』の取組として、官民連携で開催する。開催日時は本年1月17日午後1時からであり、講師は、東京都に所在するサイバーセキュリティー対策企業から招く。セミナーの内容は講演と演習の2部構成であり、第1部の講演は、最新のサイバー攻撃の情勢、手法、被害等の解説や、有効な具体的対策について組織管理及び技術の両面から紹介する。また、第2部の演習では、サイバー攻撃事案の発生を想定した演習をハンズオン及びロールプレイングで実施し、サイバー攻撃に対する対処法について認識を深めるもの。参加対象者については、民間業者や県内の学術関係等にも広く参加を呼びかけていたものの、昨今の新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、警察部内関係所属及び会場となる警察署職員のみ参加とし、参加を見送っていただいた他の会員は、資料配付にてセミナー

の代替とする。本セミナーは、警察庁事業として実施し、警察庁で契約した講師が都道府県警察に派遣される。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「非常に良い取組だと思った。岩手県サイバーテロ対策連絡協議会は残念ながらコロナの影響で、今回は警察内のみの参加ということだが、先日の徳島県の病院のように、民間企業がターゲットになることもあることから、やはり民間にも声をかけて参加していただくよう、次回以降はお願いしたい。もう一つは、講演だけではなく演習もあるとのことで、実践的な内容だと思う。サイバー攻撃に対する対応は日々更新していかなければならないもので、講義だけではなく、実践で最新の技術を身につけることは良いと思う。今回は警察庁の事業ということだが、次年度も警察庁の事業があれば参加していただくほか、岩手県警察としても、今年の活動重点として『サイバー空間の安全の確保』を重点項目に加えたことから、県警察独自の取組とすることができるのであれば、検討していただきたい。」

→本部発言

「これまでにも、ずっと、県警察の担当者が民間企業に出向き、実際に演習的な訓練も継続してやっている。今回、岩手県サイバーテロ対策連絡協議会全体を集めての講話は実現できなかったが、県警独自の取組も更に継続して強化してまいりたい。」

○ 専決事務処理状況（令和3年10月～12月）について

警察本部から、「昨年10月から12月における集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例に係る専決事務処理状況について、集会の届出受理件数は1件で、前年同期比で3件減少している。集団行進・集団示威運動の許可申請受理件数は15件で、前年同期比で5件減少している。許可申請を受理し、不許可処分としたものや許可を取り消したものは無い。集会の実施件数は2件で、前年同期比で1件減少している。集団行進・集団示威運動の実施件数は14件で、前年同期比で7件減少している。」旨の報告があった。

【警察学校議題】

○ 初任科第96期長期課程の卒業式について

警察本部から、「初任科第96期長期課程の卒業式について、日時は、令和4年1月28日午前10時からであり、岩手県警察学校体育館で執り行う。今回卒業する学生は初任科第96期長期課程33名であり、卒業後は配置先警察署で職場実習生として勤務し、本年5月に初任補修科生として再度入校する予定である。出席者については、新型コロナウイルス感染防止のため、来賓を限定して行うが、公安委員長には御出席の上祝辞を賜りたい。今回の卒業式も感染防止対策を徹底し、卒業生1名につき家族1名の出席と予定しているが、新型コロナウイルスの感染再拡大の状況によっては、家族の出席を取りやめる等の変更も想定されることから、その際は、補佐室を通じて報告する。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ **警務課**

令和3年度留置施設実地監査の実施結果についての報告

○ **県民課**

警察署協議会連絡会における公安委員（長）の挨拶（案）についての説明、決裁

○ **生活安全企画課**

令和3年度第4四半期における映像データの活用状況についての報告

○ **交通規制課**

「特定交通安全施設等整備事業を実施すべき道路の指定に係る意見について（回答）」
（案）についての説明・決裁

○ **総務課**

国家公安委員会あて文書の受理・処理についての説明・決裁

公安委員会あて苦情の処理についての説明・決裁

公安委員会あて苦情の受理・処理についての説明・決裁